

きょういく



さど

伴走者としての視点を

教育長 新発田 靖

新型コロナウイルスの感染が収まりを見せない中、新年度がスタートしました。先生方におかれましては、様々な工夫をさせていただいての教育活動、本当にありがとうございます。

そんな中ではありますが、新学習指導要領は、小学校は昨年度から、中学校は今年度から全面实施です。「主体的・対話的で深い学び」をよろしく願っています。その際「令和の日本型学校教育」として示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る必要があります。タブレット端末を使うなどしてその実現に努めていただければと思います。

また、これらの新しい教育の実施のためには教師自身の意識改革が必要です。ICTの活用力の向上はもちろんですが、「指導」という教師が主語の考え方から「学び」という子供が主語の考え方への転換が求められています。令和3年1月26日の中央教育審議会答申では「『令和の日本型学校教育』において実現すべき教師を巡る理想的な姿」として次のような姿が示されています。

学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する**伴走者としての役割**を果たしている。

意識改革を図ることはたやすいことではありません。しかしそのことが佐渡市の子供たちの学びを確かなものにします。

意識改革・働き方改革を図りながら、「明日の佐渡を創る人、世界と共に生きる人の育成」をどうぞよろしくお願いいたします。

ブラック・スワン

管理主事 福井 晴人

黒い白鳥を見た時どうするか。

ブラック・スワンとは予期せぬ危機、予期せぬ変化を指します。これからの社会は、常に予期せぬ変化にさらされることなのでしょう。新型コロナウイルス感染症、気候変動、情報化やグローバル化、格差や貧困。誰もが10年後はおるか、3年後さえ見通せません。

危機や変化の多くは予想できません。では、どうすればよいのでしょうか。変化を予想するのではなく、変化を跳ね返し、前進する体や組織を創るのです。これを「反脆弱性」といいます。変化やストレスから逃げるのではなく、耐えるのではなく、それを糧として更に前進する。「反脆弱性」を備えた組織は変化に強く、変化に負けません。

「反脆弱性」を備えた組織とは、どんな組織で、学校管理はどうあればよいのでしょうか。

- ① 日々の文書管理、危機管理など、当たり前のことを当たり前にする。当たり前のものに対応できなければ、当たり前でないものに対応できるはずがない。
- ② 働き方改革を進める。働き方改革が進まない組織は、余裕がなく、変化に対応できず、弱くて脆い。
- ③ 学校経営にしっかりと軸をとoshi、共通の夢をもつ。軸があればぶれず、夢があれば負けない。
- ④ 今日の仕事は今日やる。明日は明日の対応が待っている。

他にもあるでしょう。学校も、管理も「反脆弱性」を備えるべきです。ブラック・スワンなどに負けてはいけません。思えば、この生命体は「反脆弱性」に満ちあふれています。私たちは本来の力を取り戻すべきだと考えます。

信頼関係を土台とした学力向上

指導主事 小田俊裕

学力向上を考える際に、その土台となるのは学級経営です。子どもたち一人一人が安心して生活し、主体的に課題を解決することができる学級集団となることが学力向上の大前提と言えます。集団の発達段階に応じて教師が適切にリーダーシップを発揮して集団が育成するための支援を行うことで学級は成長します。そのために私たち教師が最も大切にしなければならないことは子どもとの信頼関係です。子どもとの信頼関係を構築して、子どもたちが安心して学べる環境をつくっていただきたいと思います。そのために先生が大切にしたい3つのことをお願いします。

- ① 「笑顔をつぶさない」
- ② 「子どもに好意を伝える」
- ③ 「よいところを認め、ほめる」

先生が笑顔でいるだけで子どもたちは安心します。先生が「みんなといられてうれしい」気持ちを伝えると子どもたちも先生に好意をもちます。そして自分を認めてくれる（わかってくれる）先生を子どもたちは信頼します。

有田和正先生は著書「学級づくりの教科書」（2011. さくら社）の中で次のように述べています。「子どもの心を開くことや、保護者の心を開くのは、（天の）岩戸を開くこととよく似ている。何よりもまず、明るい笑顔とユーモアで心を開くことこそが学級づくりのスタートなのである。」

先生方の笑顔とユーモアで佐渡の子どもたちを育てていきましょう。

「先生的一声で、苦しむ我慢から解放されました」

教育指導主事 大谷 直治

いじめの認知率の差は、学校・市全体の認知力の差によるとの指摘もあります。かつて、いじめのある担任が学級経営力を批判された時代がありました。現在は、いじめ解消への真摯で主体的、積極的姿勢とする時代です。

*毎年実施される文部科学省調査

1,000人当たりのいじめ認知件数(元年度)			
全国	新潟市	新潟市以外	佐渡市
62.9	262.5	38.8	63.3

いじめ認知校率(元年度)			
全国	新潟市	新潟市以外	佐渡市
88.7%	100.0%	87.2%	74.3%

いじめ防止対策推進法のいじめの定義は大変幅広いです。しかし、法の趣旨は、重大事態を防ぐことにあります。児童生徒を日常的に温かく見守り、早め早めに声をかける実践から始めたいものです。

さて、近年の事例から、重大事態に至らないポイントが見えてきました。

- ・不適切な言動に対して、決して慌てない。特に加害側の思いを丁寧に聴いて受け止めて内省を促しましょう。（「困った子ではなく、困っている子」との認識を前提にしましょう。）
- ・全職員で「悩んでいる姿」を感知する力を伸ばす。感知したら、「元気ないけど、大丈夫」との一声をかけましょう。
- ・担任、学年部、学校で決して抱え込まない。関係する幅広い「共育」の理念を大切にしましょう。

職員の異動のお知らせ

学校教育課「管理・指導部門」では、今年度末、次のとおり職員の異動がありました。

<退職>	教育センター所長	羽二生 裕	教育指導主事	市橋 良夫
	教育指導主事	本多アヤ子	教育指導主事	渡部 栄二
<新任>	管理主事	福井 晴人	(前前浜中学校長)	
	教育センター所長	加藤雄一郎	(前両津中学校長)	
	教育指導主事	村川健太郎	(前赤泊中学校長)	
	教育指導主事	坂井 一美	(前真野小学校長)	
	教育指導主事	吹屋 昇	(前南佐渡中学校長) ※理科センター	

